

2025年2月26日

まるなか建設株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画（第2回）

女性社員がその能力を発揮できるよう企業人そして家庭人として、職場において安心して活躍できる雇用環境の整備を行うとともに、「働き方改革」の一環として、長時間労働の是正と休暇取得に努め、ワークライフバランスを図ることで女性活躍の推進ができるよう、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日

2. 当社の課題

- ・女性社員の採用数が少ない
- ・女性のほとんどが事務職で配置先が偏っている
- ・男女の平均勤続年数に大きな差異が見られる

3. 数値目標

目標1：女性の技術職を3名以上採用する

<対 策>

- 2025年4月～ 企業説明会の資料等を見直し充実させる
ホームページ等に社員募集を掲載する
- 2025年10月～ インターンシップを積極的に受け入れる
- 2025年11月～ 企業説明会等へ積極的に参加し応募を促進する

目標2：採用後の5年以内の離職率を30%以下にする

<対 策>

- 2025年4月～ 女性活躍推進チーム『あず～る』への入会と交流
メンター制度の活用
中筋グループ間の若手社員の交流を深める